

津山城下町歴史館概要書

この概要書は、津山城下町歴史館の管理運営に関する市の基本的な考え方や基本情報を示すものです。本施設の管理業務については、設置目的をより効果的に達成するため、令和2年度から指定管理者制度を導入し管理運営を行っています。

1 設置目的

城下町の歴史及び伝統文化に関する資料並びに津山だんじり（市内に存するだんじりのうち、岡山県文化財保護条例（昭和50年岡山県条例第64号）第24条第1項の岡山県指定重要有形民俗文化財に指定されたものをいう。）の保存及び活用を図り、地域の活性化及び文化の振興に資することを目的とする。

2 基本情報

- (1) 施設の名称：津山城下町歴史館
- (2) 所在地：津山市田町93-1
- (3) 開館日：平成29年4月 開館
- (4) 敷地面積：1147.41㎡
- (5) 建築面積：

ガイダンス棟	121.55㎡
津山だんじり展示棟	179.28㎡
長屋門	58.69㎡
- (6) 延床面積：

ガイダンス棟	111.43㎡
津山だんじり展示棟	172.80㎡
長屋門	43.20㎡
- (7) 施設概要：

ガイダンス棟
構造 木造
階層規模 地上1階
資料室、畳コーナー、事務室、トイレなど

津山だんじり展示棟
構造 木造一部鉄骨造
階層規模 地上1階

長屋門
構造 木造
階層規模 地上1階
旧武家屋敷長屋門、案内所、会議室、収納庫

3 管理運営状況

- (1) 管理形態：指定管理
- (2) 管理運営者：指定管理者（城西まちづくり協議会）
- (3) 期間：指定期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

4 津山城下町歴史館の管理運営に関する基本的な考え方

津山城下町歴史館は、天保11（1840）年ごろの建築とされる武家屋敷・旧田淵邸の長屋門と新たに整備された津山だんじり展示棟、ガイダンス棟からなります。だんじり展示棟に岡山県指定重要有形民俗文化財の津山だんじりが6臺、ガイダンス棟に1臺を展

示しており、津山の城下町の歴史や文化に触れることができます。

本施設の基本的な運営方針は、誰でも気軽に文化財に親しめる場を提供し、津山の魅力を広く発信するとともに、その管理運営を近隣の中島病院旧本館（城西浪漫館）と一体的に行うことで、効果的な活用と効率的な管理運営を図り、文化振興や観光振興、地域の活性化に繋げることとします。

5 開館日時

- (1) 開館時間 午前9時から午後5時まで
- (2) 休館日
 - ① 毎週月曜日（休日の場合はその翌日）
 - ② 12月29日から1月3日

6 業務内容等

- (1) 資料等の整理及び保存
- (2) 資料等の展示及び公開
- (3) 施設の維持管理に関する業務
- (4) 施設の設置目的を発揮するための事業に関する業務

- 別紙1 津山城下町歴史館条例
別紙2-1 配置図
別紙2-2 平面図（ガイダンス棟）
別紙2-3 平面図（だんじり展示棟）
別紙2-4 平面図（長屋門）
別紙3 備品一覧表